

# システム・ダイナミクス学会日本支部 2017年度 第1回会員総会

開催日：2017年7月29日(土) 15:00-15:30  
開催場所：日本大学理工学部駿河台キャンパス  
5号館524会議室



## 議題

### < 審議事項 >

- 議案1 2016年度事業報告
- 議案2 2016年度決算報告・監査報告
- 議案3 2017年度事業計画
  - (1) JSD学会誌の発刊
  - (2) JSD研究会の開催
  - (3) 研究分科会の設置
  - (4) JSDカンファレンスの開催
  - (5) 総会の開催
  - (6) ホームページの更新
  - (7) 研究活動の奨励制度
  - (8) 会員管理と入会促進
  - (9) 投稿規定等の改定に向けた検討
  - (10) その他
- 議案4 2017年度予算案

その他

## 議案 1

### 1. 2016 年度事業報告 (2016 年 4 月 1 日～2017 年 3 月 31 日)

#### 1. 1 編集委員会活動報告 : 編集委員長 鈴木宏典 (理事)

##### 1. 編集委員会の設置

編集委員会を昨年度に引き続き設置した。編集委員長、編集委員、編集委員会担当幹事は以下の通り。

##### (1) 編集委員長

鈴木宏典

##### (2) 編集委員

小山 茂 (理事)、山下 隆之 (理事)

#### 2. 学会誌 15 号

2016 年 12 月 25 日に発行

#### 1. 2 JSD 研究会・JSD 講演会の開催

支部が主催の研究会は開催しなかったが、会員主催の研究会ならびに勉強会等は活発に行われている。JSD の通信媒体 (ML 等) が活用されており、参考までに以下に記載する。

##### システム・ダイナミクス入門セミナー・ワークショップ

日本未来研究センター 末武 透 氏 主催

2016 年 4 月 28 日 (木) 17:00-19:00 専修大学神田校舎 773 教室

5 月 26 日 (木) 17:00-19:00 専修大学神田校舎 771 教室

6 月 23 日 (木) 17:00-19:00 専修大学神田校舎 8C 教室

7 月 28 日 (木) 17:00-19:00 専修大学神田校舎 8C 教室

9 月 29 日 (木) 17:00-19:00 専修大学神田校舎 771 教室

10 月 27 日 (木) 17:00-19:00 専修大学神田校舎 771 教室

11 月 24 日 (木) 17:00-19:00 専修大学神田校舎 61 教室

12 月 22 日 (木) 17:00-19:00 専修大学神田校舎 771 教室

2016 年度については、支部の主催で JSD 講演会を 1 回開催した。内容については、YouTube にて公開し、SD の知名度の向上や知識普及に寄与するものとした (公開中。支部ホームページからリンク有り)。また、実験的にオンラインでの中継も実施した。

2016 年 8 月 25 日 (木) 17:00-19:00 専修大学神田校舎 541 教室

講演会タイトル : SD モデリングの悩みとそれに対する処方箋

講演者 : 専修大学商学部 高橋 裕

内容 : 第 1 部「SD をメインストリームに」(Dr. Kim Warren, 高橋 裕 翻訳・語り)

第 2 部「SD の重要要素」高橋 裕

#### 1. 3 研究分科会の活動促進

開催なし。

#### 1. 4 カンファレンスの開催

2016 年度のカンファレンスは、総会開催と同日に実施され、あわせて特別講演会を行った。

日時 : 2016 年 6 月 5 日 (日)

場所 : 学習院大学 目白キャンパス 北 1 号館 2 階 201 教室

12:30 特別講演会

特別講演 1 「ハイパフォーマンス企業経営と規範性」学習院大学教授 森田道也

特別講演 2 「ローマクラブレポート『成長の限界(Limit to Growth)』」 :

システムダイナミックスが果たした歴史的役割、今後への期待」

ローマクラブ会員（中部大学教授） 林良嗣

14:20 JSD カンファレンス

「アジャイル SD と従来型モデル構築技法」日本未来研究センター 末武 透

「スマートフォン用ゲームアプリ普及の事例分析とシミュレーション-パズル&ドラゴン  
とモンスターストライクの業績推移-」長野大学 木村 誠

「最近の世界における SD 研究の動向」専修大学 高橋 裕

## 1. 5 総会の開催

日時：2016年6月5日(日)

場所：学習院大学 目白キャンパス 北1号館2階201教室

## 1. 6 会員管理・ML運営 担当：伊東理事

2017年6月時点で会員数は70人となっており、昨年度と比較して11名の増加となった。

2016年度の会員管理としては、引き続き、新会員の登録、退会者の削除、住所やメールアドレスの更新などの名簿管理と、メーリングリスト（以下 ML）の追加・削除などの更新管理を行った。年会費の支払いに関して、会員から請求書や領収書の送付依頼があった場合には適宜、郵送を行った。年会費の入金確認は、2013年度よりゆうちょ銀行の Web サイトと通帳記入の両方で確認を行っている。また、個人情報等が記載されている会員名簿のファイルは、パスワードをかけて厳重に管理し、事務局内で共有している。新規入会に関しては、従来の手続きと同様に、はじめに理事会への入会承認の問い合わせを行い、1週間後に異論がなければ承認とし、その後、年会費の入金を依頼する手順とした。年会費の入金が確認出来次第、入会者のメールアドレスをメーリングリストに登録するとともに JSD の概要説明をメールで連絡し当該年度の JSD 学会誌を郵送した。これに加え、例年と同様に年度末（1～3月の間）に入会した場合は、次年度の年会費は請求しない旨を新規入会者に連絡した。

## 1. 7 HP 管理 担当：岩尾詠一郎理事

引き続き適切な情報発信を行った。

## 1. 8 研究活動の奨励制度

継続的に募集を行ったが、申請なし。

## 1. 9 その他

### (1) 協賛

- ・経営情報学会 2017年春季全国研究発表大会
- ・経営情報学会 2016年秋季全国研究発表大会

**2016年度JSD収支決算書**  
(2016年4月1日～2017年3月31日)

	2016年度予算額	2016年度決算額
<b>収入の部</b>		
前期繰越金	1,998,685	1,998,685
個人会費	350,000	232,000
賛助会費	50,000	0
出版物売上	9,000	0
雑収入	500	210
当期収入合計	409,500	232,210
<b>収入の部合計</b>	<b>2,408,185</b>	<b>2,230,895</b>
<b>支出の部</b>		
通信費	30,000	11,831
運搬費	5,000	2,418
印刷費	30,000	45,943
学会誌印刷費	180,000	250,560
講師謝金	50,000	20,000
アルバイト謝金	200,000	133,460
事務用品費	0	1,044
交通費	150,000	20,000
雑費	5,000	360
会議費	20,000	34,926
研究分科会補助金	200,000	0
当期支払合計	870,000	520,542
次期繰繰り越し	1,538,185	1,710,353
(預金残高)		1,696,284
(現金残高)		14,069
(未払い金)		0
<b>支出の部合計</b>	<b>2,408,185</b>	<b>2,230,895</b>

2017年 3月 31日

理事(総務担当)

小早川 悟



上記の会計について監査の結果、適正であることを認めます。

2017年 7月 25日

監事

高萩 栄一郎



2017年 7月 20日

監事

町田 欣弥



## 議案3 2017年度事業計画案

(2017年4月1日～2018年3月31日)

### 3. 1 JSD学会誌の発刊

- (1) 編集委員・幹事に関しては、昨年度の体制を引継ぎ構成し、実施していく。
- (2) Vol. 16の発行計画を策定し、発行する
- (3) J-Stageへの論文掲載について

平成30年度より、学会誌をJ-Stageに登録して電子的に無料で公開、冊子は廃止予定で登録申請予定である。理事会の承認を経た後、登録作業を進める。過去の文献も順次J-Stageにて公開する。

### 3. 2 JSD研究会・講演会の開催

#### (1) JSD研究会

適宜開催を検討する。また、昨年度同様、会員の自主的な勉強会・催しを積極的にバックアップする。

#### (2) JSD講演会

適宜開催を検討する。また、昨年度同様、会員の自主的な勉強会・催しを積極的にバックアップする。

- 特別講演会の共催

講演者：ウィーン工科大学交通計画交通工学センター

グンター・エンバーガー教授

講演題目：“ウィーン工科大学交通研究所で実施した交通計画分野におけるシステムダイナミクの適用”

日時：2017年7月10日（月）15:00-16:30

場所：日本大学理工学部駿河台キャンパス1号館7階171室

主催：日本大学理工学部交通システム工学科

共催：システムダイナミクス学会日本支部、EASTS-Japan

### 3. 3 研究分科会の設置

#### (1) 担当：全役員

#### (2) 目標と活動方針

研究分科会に関しては、その仕組みを広く会員に周知し、会員による積極的な設立を促す。それらのニーズを鑑み、また、会員入会促進の観点から研究分科会の活動に参加する非会員がSDに関する実用的な価値を理解して、JSDに入会するきっかけとなることを期待し、研究分科会の創設の検討を行う。

### 3. 4 JSDカンファレンスの開催

- (1) 担当：研究担当理事・事務局を中心にカンファレンス運営委員会を組織して実施する。
- (2) 開催場所：日本大学理工学部駿河台校舎
- (3) 開催時期：2017年11月11日もしくは25日（土）

### 3. 5 総会の開催

- (1) 担当：事務局長（総務担当理事）、事務局担当理事
- (2) 2017年7月

### 3. 6 ホームページの更新

必要なコンテンツ掲載など適宜、更新する。

### 3. 7 研究活動の奨励制度

学会員の研究活動をサポートするために研究奨励金を設ける。研究奨励金（5万円）はJSD学会誌に論文が掲載され、System Dynamics Societyへ論文掲載が認められた研究を対象に授与することとする。

### **3. 8 会員管理と入会の促進**

会則に基づき適切な会員の管理を行い、より広範な学术交流促進に向けて入会の促進を図る。

### **3. 9 投稿規定等の改定に向けた検討**

会の現況や今後を鑑みて、論文の投稿改定に向けた検討を行う。

### **3. 10 その他**

- (1) システム・ダイナミックスの普及・発展に向けた活動の実施及び活動への支援  
特別講演会の実施や会員による図書・資料等の作成に向けた支援
- (2) 今後の体制について
- (3) 学会名称変更について

議案4 2017年度予算案 (2017年4月1日～2018年3月31日)

2017年度JSD予算案  
(2017年4月1日～2018年3月31日)

	2017年度予算案	2016年度予算額	2016年度決算額
<b>収入の部</b>			
前期繰越金	1,710,353	1,998,685	1,998,685
個人会費	350,000	350,000	232,000
賛助会費	0	50,000	0
出版物売上	10,000	9,000	0
雑収入	500	500	210
当期収入合計	360,500	409,500	232,210
収入の部合計	2,070,853	2,408,185	2,230,895
<b>支出の部</b>			
通信費	20,000	30,000	11,831
運搬費	5,000	5,000	2,418
印刷費	50,000	30,000	45,943
学会誌印刷費	250,000	180,000	250,560
講師謝金	20,000	50,000	20,000
アルバイト謝金	130,000	200,000	133,460
事務用品費	0	0	1,044
交通費	50,000	150,000	20,000
雑費	5,000	5,000	360
会議費	20,000	20,000	34,926
研究分科会補助金	100,000	200,000	0
当期支払合計	650,000	870,000	520,542
次期繰繰り越し	1,420,853	1,538,185	1,710,353
(預金残高)			1,696,284
(現金残高)			14,069
(未払い金)			0
支出の部合計	2,070,853	2,408,185	2,230,895





## 【参考】

### システム・ダイナミクス学会日本支部 規約

#### 第1条 (名称)

本会はシステム・ダイナミクス学会日本支部と称する。

#### 第2条 (目的および事業)

本会はシステム・ダイナミクス学会日本支部英文規約 (Constitution of the Japanese Chapter of the System Dynamics Society, 以下規約という) 第2条に掲げる目的を達成するために次の事業を行う。

なお、事業活動に必要な規則等は別に定める。

- (1) システム・ダイナミクスに関する研究会の開催
- (2) システム・ダイナミクスに関する図書、報告書、資料等の発行
- (3) システム・ダイナミクスに関する調査研究
- (4) システム・ダイナミクスに関係ある内外の学会、その他団体との連絡協議
- (5) その他規約に掲げる目的の達成に必要な事業

#### 第3条 (会員構成)

- 1 本会は一般会員、学生会員、賛助会員および会友をもって構成する。
- 2 一般会員および学生会員は、本会の主旨に賛同し、第4条に定める手続きにより入会したものをいう。
- 3 賛助会員は本会の主旨に賛同する団体で、第4条に定める手続きにより入会したものをいう。  
なお、賛助会員は1口につき最大5名が一般会員として登録できる。
- 4 会友は国際交流の促進を図る目的で、本会の会長がシステム・ダイナミクス学会 (The System Dynamics Society) の会員の中から入会を招請したものを言う。

#### 第4条 (入会)

- 1 入会を希望するものは、所定の入会申込書によって本会の会長に申し出なければならない。
- 2 入会は理事会において承認し決定する。

#### 第5条 (会費)

本会の会費は一般会員については年5,000円、学生会員については年2,000円、賛助会員については1口年50,000円とする。

#### 第6条 (退会)

- 1 一般会員、学生会員および賛助会員は本会の会長に届け出て退会することができる。
- 2 会費の滞納が1ヶ年以上におよぶときは原則としてその資格を失う。

#### 第7条 (役員)

本会に次の役員を置く。

会長 (President)	1名
副会長 (Vice-President)	3名以内
理事 (国際担当 : International Society Liaison)	1名
理事 (総務担当 : Executive Director)	1名
理事	10名以内
監事	2名

#### 第8条 (役員を選任)

- 1 会長は総会に先立つ一般会員、学生会員および賛助会員による選挙によって選出する。  
選挙細則は別途定める。
- 2 副会長、理事、監事は総会において一般会員および賛助会員の中から会友を除く出席者の過半数の賛成を得て選出する。

#### 第9条 (理事会)

- 1 理事会は役員をもって構成し、毎年の総会時および会長がその必要を認めたとき、または役員の過半数以上の要請があるときに開催する。
- 2 理事会は、本会の活動を統括する。
- 3 理事会は、必要に応じて本会の活動にかかわる事項を審議し、実行するための各種委員会・分科会を設置することができる。
- 4 会長が必要と認めたときは、幹事を置くことができる。
- 5 委員および幹事は、会長が委嘱する。
- 6 委員、幹事の任期は2年とし重任を妨げない。

#### 第10条 (役員任期)

役員任期は2年とする。

#### 第11条 (顧問)

会長は、理事会の議を経て、顧問を委嘱することができる。

#### 第12条 (総会)

総会は年1回以上開催し、役員選任、事業計画、予算、決算、規約の変更、その他重要事項を承認する。

#### 第13条 (定足数)

総会の定足数は会員の3分の1以上、理事会の定足数は役員2分の1以上とする。

#### 第14条 (会計年度)

会計年度は毎年4月1日より、翌年3月31日にいたる期間とする。

#### 第15条 (事務局)

- 1 本会の事務局を下記に置く。  
〒274-8501 千葉県船橋市習志野台7-24-1  
日本大学理工学部社会交通工学科交通システム研究室内  
システム・ダイナミクス日本支部事務局  
TEL : 047-469-5355
- 2 事務局は理事 (総務担当) と幹事で構成し、理事 (総務担当) が事務局長を務める。

付 則 1 第10条の規定にかかわらず、支部発足時の役員任期は1991年12月31日までとする。

- 2 本内規は1990年9月22日より発効する。
- 3 1991年7月22日一部改正      4 1992年2月17日一部改正      5 1995年3月13日一部改正
- 6 1996年3月29日一部改正      7 2003年2月12日一部改正      8 2004年1月31日一部改正
- 9 2005年4月2日一部改正
- 10 第14条の規定にかかわらず、2005年度会計年度は、2005年1月1日から2006年3月31日までとする。
- 11 2010年4月24日一部改正：第15条（事務局）の改訂

## システム・ダイナミクス学会日本支部 会長選出に関する細則

- 第1条 この細則は「システム・ダイナミクス学会日本支部規約」第8条に 定めた会長の選出に関する手続きを定めるものである。
- 第2条 会長の選出は次の各項による。
- 1 会長は一般会員と賛助会員に対して、文書またはそれに準じる方法によって次期会長候補の推薦を期末45日以前に、14日間の期間を設定して求める。
  - 2 5名以上の会員が推薦し、被推薦者が候補者となることを了承することにより、代表推薦人は会長に文書またはそれに準じる方法で、以下の内容を届出る。  
推薦人：氏名、住所、所属、e-mail、電話、(代表推薦人マーク)  
被推薦人：氏名、住所、所属、職位/資格、e-mail、電話、専門、略歴、  
JSD会長としての目標・抱負(400字以内)
  - 3 会長は規定の期間内に届出があった候補者に確認した上で、会長選挙を郵便により期末の14日以前に7日間の期間を設定して実施する。
  - 4 会長は会長選挙の結果を理事会で開封して集計し、第1位の候補に当選認定書を交付し、新役員候補の選定を促す。
  - 5 新年度の総会において会長は、新会長に権限を委譲する。

## 研究分科会の設立と運営に関する内規

1. 研究分科会が発足するまでのプロセス
  - ① 提案者：研究分科会の設立提案をサロン・メールで発信
  - ② 全会員：サロン・メールによる意見交換とメンバー募集
  - ③ 提案者：研究分科会の設立提案書を事務局までメールで送付
  - ④ 会長による承認
  - ⑤ 研究分科会活動開始
2. 諸規定
  - (1) 設立条件  
5名以上の会員をメンバーとして、代表者が提案し、その目的がJSDの活動主旨に沿い、JSDの研究・普及活動を活性化させる可能性が認められるとき、会長は研究分科会の設立を承認する。
  - (2) 参加資格  
研究分科会の活動に貢献するJSD会員は、いかなる研究分科会にも参加できる。
  - (3) 研究分科会の組織と運営  
分科会には主査と幹事をおき、事務局が設定した分科会専用のMLの管理も自主的に行う。
  - (4) 研究分科会の権利と義務
    - ① 分科会メンバーの変更があった場合には、速やかに事務局に届け出る。
    - ② 研究報告を研究会で発表するよう担当理事に求められた場合には指示に従う。
    - ③ 少なくとも年1回以上はJSD研究会等で発表する。
    - ④ 会議場、コピー代など研究分科会開催に必要な経費は、領収書とともに事務局に申請すれば支払を受けることができる。ただし、各研究分科会の上限は別に定める。
3. 研究分科会の設立申請様式  
メンバーリストを入力したExcelファイルと下記の申請内容を事務局メール宛に送付して申請する。  
事務局：jsd-office@yahoogroups.jp

### 分科会設立申請書

下記の内容の研究分科会の設立を申請します。

申請日：  
申請者：  
名称：研究内容が推測できる研究分科会の名前  
共同申請者：添付するExcelファイルに5名以上のJSD会員名を記載  
趣旨：研究分科会を立ち上げる背景と狙い、参加メンバー利得、期待できる成果、等について具体的に記載  
研究内容：研究対象、研究構成、研究内容、研究計画、等について具体的に記載  
研究体制：研究組織、研究実施方法、打ち合わせ頻度・形式、作業分担方法、等についてできるだけ具体的に記載

メンバーリストのExcelファイルには、代表世話人を含めて下記情報を記載。

名前、e-mailアドレス、所属機関名

## 編集委員会細則

- 第1条 (目的)  
当日本支部規約第2条に定める事業を行うために、編集委員会を設ける。  
編集委員会は、当日本支部で発行する学会誌の発行に関する諸事項の決定およびそれらの処理事項を実施する。
- 第2条 (委員会の構成)  
編集委員会の構成は次の通りとする。  
編集委員長 1名  
編集副委員長 1名  
編集委員 若干名
- 2 編集委員長と編集副委員長は当日本支部の会長が理事会メンバーの中から任命する。
- 3 編集委員は編集委員長が当日本支部の会員の中から委嘱する。
- 第3条 (委員の任期)  
編集委員長、副委員長、委員の任期は2年間とする。
- 第4条 (委員会の業務)  
委員長は編集委員会を招集し、次の事項を審議し処理する。  
①学会誌の投稿規定の策定と論文募集  
②学会誌研究論文の査読適格者の委嘱と投稿論文ごとの選任  
③学会誌の編集に関わる業務  
④学会誌の発行・送付に関わる業務
- 第5条 (委員会の報告)  
委員長は編集委員会の審議内容、業務遂行内容を理事会に適宜報告する。
- 付則 2005年12月24日から発行する。

## 学会誌研究論文査読規定

1. 審査の目的  
投稿された研究論文が当日本支部の学会誌に掲載するにふさわしいか否かを審査基準に基づき判断する。
2. 審査基準  
投稿された研究論文は、以下の項目に照らして査読者が総合的に審査する。  
分野 : システム・ダイナミクスに関連した内容であること。  
論理性 : 論旨の展開が明快で、記述が簡潔・明瞭であること。  
新規性 : 内容に新たな知見が盛り込まれていること。  
信頼性 : 結論等を信頼するに値する客観的な考察が示されていること。  
有用性 : 得られた結論・経過が学術領域あるいは実社会において有用であること。
3. 査読者  
編集委員会が指名する2名の査読者が審査基準に基づき審査にあたる。査読期間は編集委員会から送付されて2ヶ月以内とする。査読適格者の氏名は公開するが、個々の投稿論文も対する査読者の氏名は公開しない。査読者と投稿者との直接の接触は許容されず、必ず編集委員会を介する。
4. 判定  
査読者の審査結果に基づき研究論文は以下のいずれかに判定される。査読者の意見が割れた場合には編集委員長がこれを決する。  
①そのまま掲載  
②指摘事項を修正したことを編集委員長が確認して掲載  
③再度査読者の審査が必要  
④掲載不可  
  
②と判定された研究論文の投稿者には掲載条件が指示される。投稿者が指示に従い修正したことを編集委員長が確認すれば掲載に分類される。投稿者に異論がある場合には、論拠を編集委員長に文書でもって提出し、編集委員会で審議の結果、提出文書が適切であると判断されたなら掲載に分類される。修正が十分でなく、また異論根拠が文書で提出されない場合には④掲載不可に分類される。  
③と判定された研究論文は、修正後に査読者により出版までの時間が許容する範囲内で審査する。時間切れの場合には、④掲載不可に分類される。

## 学会誌掲載論文の著作権の帰属先とインターネットでの公開に関する規約

- 1 著作権の帰属 (譲渡)  
学会誌に掲載された著作物の著作権 (著作権法第27条、第28条に定める権利を含む) は本会に帰属 (譲渡) する。
  - 2 著作者の著作利用  
著作者が、自ら著作した著作物の全文、または一部を複製・翻訳・翻案の形で利用する場合、本会は原則として、その利用を妨げない。ただ、利用・公開に当たっては本会学会誌に関する出典を明記する必要がある。
  - 3 本会によるインターネットでの公開  
本会は、学会誌の発行から原則2年後に学会HP上で、公開する権利を有することとする。
- 2012年7月14日 制定 以上